

飲み水・使い水・めぐるみず

高橋 万里子

CNCP 理事・NPO 水・環境ネット東北 専務理事



私たちは日常の暮らしの中で特に意識はしてないが、それがないと暮らせないものにライフライン（電気・ガス・上下水道）と言われるインフラがある。私たちの暮らしは電気・ガスなどのエネルギーに依存し、その便利さに頼り切った暮らしに慣れ、それがあることが当たり前になっている。この度の、東日本大震災（3・11）においては、そのライフラインが寸断され暗闇と寒さに震えるような日々だった。また、そのライフラインの中でも上水道施設が供給する『いのちの水』は代替がない。

そこで、被災により水道が止まった。その時、どのような、どこの水を使われましたか？と、南三陸町、女川町、仙台市の方々にアンケート形式のヒアリングを行った。飲料水の場合は、

ボトルウォーター、給水車、井戸水、湧水。使い水の場合は、加えて河川水が挙げられた。支援品のボトルウォーターや給水車は別として、南三陸町などでは井水の使用割合が多かったが、都市部の仙台では井水使用は少ない。女川町においては、社寺に由来する湧水が活躍したとのこと。また、日頃から天水桶を設置し日常は設置した家庭専用で打ち水などに使用するが、災害時は町内会の共有の『水』として使おうと申し合わせていた町内もあり、天水桶に溜まった雨水を使い水とし助かったとのことだ。都市も田舎もほぼトイレの水洗化が進んでおり、トイレの流す水に苦慮した方も多く、避難所などではみなさん大変な思いをされたという。

天からの恵みの雨水（あまみず）をそのまま下水道に流してしまうのではなく、一時貯留し、庭の花木への水遣りなどの後、浸透ますに流し込み地下水の涵養に寄与することを多くの方々に知ってもらいたいと、天水桶手作り講座を開いているNPOがある。

講座を長年開催しているが、3・11後、非常に市民の関心も高く募集人数の倍以上の応募がある。立派な市販の雨水タンクも良いけれども、ポリバケツなどの身近な素材でも工夫次第で天水桶として活用できる事なども伝えている。水は循環し、使った水も「雨水」として私たちに帰ってくる。様々な場で雨水を意識し大事に使い廻って欲しい。そのことが、様々な環境問題をクリア出来る一つの道ではないかと思って活動を続けているという。

「雨水の利用の推進に関する法律」が今年4月に成立した。これまで、雨水は速やかに排除するものだったが、活用しよう！と大幅に考え方が転換された。というより、天水桶の普及などの地道な永年の市民活動が評価されたのではないだろうか。



天水桶作り